

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	413		施策名	汚水・雨水の処理			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち					
担当部	都市整備部		担当課	下水道課	担当係		
担当者	南澤 志公		役職	都市整備部長	内線	360	
関係課	道路交通課						

2. 施策の方向

10年後の姿	下水道の適正な維持管理が進められ、健全な水循環が保たれています。また、雨水対策事業が計画的に進められ、集中豪雨時にも適切な道路の排水処理が行われるよう整備が進んでいます。						
施策の方向性	1	公共下水道(汚水)施設の長寿命化を図ります					
	2	持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道事業の経営の健全化を図ります					
	3	道路冠水や浸水を防ぐため雨水対策事業を推進します					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0108010105	河川用水路事業		3	道路交通課	170	217	175
0108020201	道路整備事業	対象	3	道路交通課	183,128	146,374	168,263
	管渠費	対象	1	下水道課	86,286	79,012	117,297
	流域下水道費		1	下水道課	307,297	343,383	331,681
	総係費	対象	2,3	下水道課	131,446	138,705	152,949
	支払利息		1,2,3	下水道課	56,869	48,887	44,037
	管渠建設改良費	対象	3	下水道課	642,877	102,185	153,460
	企業債償還金		1,2,3	下水道課	373,084	343,832	317,977
	荒川右岸東京流域下水道建設負担金		1	下水道課	41,915	29,579	76,169
総事業費(施策の合計)					1,823,072	1,232,174	1,362,008

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	老朽化対策における調査の実施延長幅		目標値	50.9	50.9	86.3	86.3	143.1
	説明	下水道管の老朽化状況の調査	単位 km	実績値	41.3	41.3			
	抽出方法	ストックマネジメント計画		達成率	81.1%	81.1%			
②	名称	公共下水道(雨水)事業における柳瀬川右岸第8-1排水区整備面積		目標値	46	46	46	46	115
	説明	雨水の排除面積	単位 ha	実績値	46	46			
	抽出方法			達成率	100.0%	100.0%			

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に対 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持
<p>構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1と3の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適当事務事業が展開されている。</p> <p>公共下水道の長寿命化に向けては、「清瀬市下水道ストックマネジメント計画」に基づく取組みを推進している。現在、緊急輸送路下や避難所等からの処理ルートを「重要な幹線」と位置づけ優先化し、これまでに実施したスクリーニング調査や、その結果をもとに実施した詳細調査の結果を踏まえた改修計画の策定を進めている。令和元年度末現在、ほぼ計画どおりに進捗しており、今後令和14年を目途に、市域を4区分した上、長寿命化に向けた改築更新を推進する。</p> <p>また雨水対策として推進している雨水幹線整備事業については、台田団地中央部の柳瀬川を起点に「けやき通り大林組西側交差点」までの区間を整備した。今年度末には、次期雨水幹線整備に向けた地質調査及び実施設計業務が完了する見込みであり、流域下水道本部や東京ガスなど関係機関との協議を含め、ほぼ計画どおりに進んでいる。しかし、その他の地区においても、集中豪雨に伴う冠水が発生しており、更なる対策を講じていく必要がある。</p> <p>一方、経営の健全化に向けて導入した公営企業会計による財務処理の運用は定着しつつあり、今後も可視化した経営状況に関する情報を共有しながら事業運営を図る。</p>		

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	頻発する局地的集中豪雨等による住宅浸水や道路冠水等による被害が拡大し、市内の各所から雨水対策を求める要望が年々増加している。	3. 施策の必要性を高める	今後も局地的な集中豪雨等による道路冠水や住宅浸水の被害が予測されるため、公共下水道雨水幹線整備を含めた雨水対策の必要性が求められる。
将来人口 の推移	清瀬市人口ビジョンの推計では、令和2年度をピークに減少局面に入り、令和42年度には平成27年度の約81%となることを見込まれている。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	人口減少に伴う下水道サービスの需要減少に伴い、下水道使用料の減収が続き、下水道事業の財政状況の悪化が懸念されるため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上の取組みが求められる。
他自治体 との比較	本市において平成28年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」は、30市町村の中でも先駆けて計画を国に提出した。	1. 施策遂行に役立つ・有利	ストックマネジメント支援制度で示している下水道管路施設の点検・調査や改築を社会資本整備総合交付金の交付対象とする場合、ストックマネジメント計画を国土交通省への提出が求められる。
法・制度改正 の動向	効率的雨水管理総合計画に基づく、既存施設を最大限活用した下水道整備等を支援する「効率的雨水管理支援事業」制度が平成28年度に創設された。	1. 施策遂行に役立つ・有利	新設された国の支援制度を活用しながら、頻発する局地的集中豪雨等による浸水被害への対応を図ることができる。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める上での課題	国土交通省から社会資本整備総合交付金等については、下水道未普及対策やPPP/PFI、下水汚泥のエネルギー利用のほか、雨水対策、地震対策及び下水道施設の耐水化・非常用電源確保に係る事業に対し重点配分を行うことが示された。		
① 関連する事務事業名	管渠費	管渠建設改良費	
現在の取組状況	下水道施設の老朽化対策を今後も適切に実施できるよう、東京都や下水道協会などを通じ、社会資本整備総合交付金の配分項目の改善を国に対し要求している。		
令和3年度以降の取組	上記、要求活動を継続して行っていく予定である。		
② 施策を進める上での課題	人口減少に伴う職員不足や使用料収入の減少、施設老朽化に伴う維持管理コストの増加など、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増している中、日常生活において欠くことのできない下水道サービスを今後も安定的、継続的に提供できるよう、業務の効率化、経営の健全化が求められている。		
② 関連する事務事業名			
現在の取組状況	公営企業会計により自らの経営や資産等の現状把握を行った上で、将来に渡って持続的・安定的な事業運営を行っていくため、業務の効率化、経営の健全化を図り、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むための中長期的な経営の基本計画となる「清瀬市下水道事業経営戦略」を令和2年度までに策定する。		
令和3年度以降の取組	策定した「経営戦略」の進捗管理を行い、計画の制度を高めていく。また、計画期間の中間時(令和7年度)には、計画の見直しを行う。		

施策を進める上での課題	新小金井街道において道路冠水が、中里5丁目地内において建物浸水の被害が発生している。当該地域では開発事業の余地が残されており、今後も被害が広がる恐れがある。また記録的な大雨が頻発しており、その他の地域でも被害が発生している。		
関連する事務事業名	管渠建設改良費		
③ 現在の取組状況	優先度の高い柳瀬川右岸第8-1排水区において、台田団地中央部の柳瀬川を起点に、けやき通りの大林組技術研究所西側交差点までの雨水幹線整備が完了した。令和3年度からの工事着手に向け、詳細設計及び関係機関との協議を実施している。また、他企業埋設物等の移設についても順次行っていく予定である。		
令和3年度以降の取組	令和3年度より本体工事に着手し、令和6年度の完成を目的に、市役所前交差点を経由し、新小金井街道までの区間を整備し、令和7年度以降、枝線の整備を開始する予定である。また、その他の冠水頻発地域の被害軽減策を講じる。		
施策を進める上での課題	大型台風等による高強度降雨の増加に伴い、屋外排水施設や老朽化した下水道施設から雨水や地下水が污水管へ侵入し、降雨時に下水量が急激に増加することにより、一部の地域において污水マンホール等からの溢水や逆流等による冠水被害が発生している。		
関連する事務事業名	管渠費		
④ 現在の取組状況	雨天時侵入水の発生区域を絞り込むため、流域下水道本部によるスクリーニング調査が実施され、優先対策区域が示された。また当該調査結果を基に侵入箇所を特定し、対策を図るよう要請があったことを受け、令和元年5月より詳細調査及び雨天時侵入水防止対策を進めている。		
令和3年度以降の取組	更なる流量調査を実施の上、ストックマネジメントに基づく老朽化対策を進め、雨天時侵入水の防止を図る。また、柿の下住宅における現状調査を行い、再発防止策の実施に向けて具体的な検討を行う。		